

2023 年 3 月 28 日 リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画修正の届出について

当社は、「原子力災害対策特別措置法」第7条の規定に基づき、青森県及びむつ市との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画を修正し、3月28日、内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届け出ましたので、その要旨を別紙のとおりお知らせいたします。

今後も、リサイクル燃料備蓄センターの原子力防災体制の充実に努めてまいります。

以上

別紙:リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画の修正・届出要旨

【本件に関するお問い合わせ】 リサイクル燃料貯蔵株式会社 立地・広報グループ TEL 0175-25-2992 リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画の修正・届出要旨

1. 届出年月日 2023年3月28日

2. 主な修正内容

土な形皿内台))t. 	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
章	主な内容	主要な修正事項
第1章	原子力事業者防災業務計画の目	
総則	的、定義、基本構想、運用、修正	
	について	
第2章	原子力防災体制、原子力防災管	
原子力災害予防	理者の職務、原子力防災組織の	
対策の実施	運営、放射線測定設備・原子力防	
7,47,14 7 7 47/2	災資機材の設置と点検・整備、防	
	災教育・訓練の実施、関係機関と	
	の連携等について	
第3章	緊急事態が発生した場合の通	
緊急事態応急対	報、退避誘導、モニタリング、医	
策等の実施	療、拡大防止対策、広報等の応急	
	措置の実施、オフサイトセンタ	
	ーとの連携について	
第4章	緊急事態解除宣言が出された後	・記載の適正化
原子力災害事後	の復旧対策、広報や環境放射線	
対策	モニタリング活動のための原子	
	力防災要員の派遣、原子力防災	
	資機材の貸与等について	
第5章	他の原子力事業所への協力につ	
その他	いて	
別冊	図表集	・緊急時対策所の燃料を
	様式集	6,000L以上から 3,140L
		以上に変更
		・記載の適正化
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

以上